

# 衆議院内閣委員会ニュース

【第198回国会】平成31年3月15日（金）、第6回の委員会が開かれました。

## 1 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

- ・宮腰国務大臣、うえの財務副大臣、大口厚生労働副大臣、中村文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）岡下昌平君（自民）、神谷昇君（自民）、太田昌孝君（公明）、早稲田夕季君（立憲）、西村智奈美君（立憲）、吉田統彦君（立憲）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 岡下昌平君（自民）

- （1） 幼児教育無償化の趣旨
- （2） 無償化の対象
  - ア 施設類型ごとの無償化の対象者数及び予算規模
  - イ 給食の食材費等は保護者負担を継続することの確認
  - ウ 0～2歳児の無償化の対象となる住民税非課税世帯のおおよその年収
  - エ 認可施設を利用する3～5歳児の数
- （3） 認可外保育施設における安全性の確保
  - ア 認可保育施設及び認可外保育施設における死亡事故件数
  - イ 認可外保育施設のうち指導監督基準を満たさない施設の割合
  - ウ 指導監督基準を満たさない施設が同基準を満たすようにするための具体的な指導方針
  - エ ベビーシッターに求められる資格、研修等に関するガイドライン作成の必要性
- （4） 居住市町村では条例により無償化の対象とされていない施設を居住地以外の市町村で利用した場合に無償化の対象となるか否かの確認
- （5） 理由のない保育料の値上げへの対策
- （6） 独自に負担軽減を図っている地方自治体の予算を今般の無償化措置以後も引き続き子ども・子育て支援に充当する必要性
- （7） 保育施設等の利用においてマイナンバーカードによる電子申請が可能な自治体数
- （8） 保育士の負担軽減を図りつつ職員全体が一丸となって幼児教育を提供する施設についての認識

### 神谷昇君（自民）

- （1） 出産・育児に関する休暇制度等
  - ア 出産前後の休暇制度及び経済的支援
  - イ 男性の育児参画を支援するための取組
  - ウ 男性の育児休暇の取得率
  - エ 男性国家公務員が率先して育児休暇等の取得率向上に取り組む必要性
- （2） 保育士の人材確保の状況
- （3） 幼少期から日本の伝統文化について教育を行う必要性
- （4） 国・市町村・地域が一体となって少子化対策に取り組む必要性

### 太田昌孝君（公明）

- （1） 幼児教育・保育の無償化による保育の潜在ニーズへの影響及び子育て安心プランに基づく32万人分の受皿整備による対応の可否

- (2) 都道府県による待機児童対策協議会
  - ア 設置状況及び協議会設置への施策
  - イ 同協議会の設置に関する今後の見通し
- (3) 認可外保育施設
  - ア 質の確保・向上のための取組
  - イ 保護者に対する情報共有
  - ウ 副食費を保育料に含めないことにより新たに発生する保育士の事務負担の有無及び食を取り巻く体制の充実の必要性
  - エ 実費負担が残り、無償化の効果があらわれにくい状況への対策
  - オ 副食費の免除について、第三子以降の数え方における年齢制限を撤廃する考えの有無及びどの施設に通っても同じ基準で免除される制度とする必要性
  - カ 今般の無償化の対象とならない施設に対する国と地方の支援の検討状況

**早稲田夕季君（立憲）**

- (1) 幼児教育・保育の無償化の財源について、国の一般財源で負担する必要性
- (2) 幼児教育・保育の無償化を契機とした保育料の便乗値上げ
  - ア 便乗値上げが行われた場合の政府の具体策
  - イ 便乗値上げについての実態調査は、国が直接行うのではなく市町村が行うことの確認
  - ウ 具体策を出す時期
  - エ 速やかに具体的対策を行う必要性
  - オ 便乗値上げの動きについての把握状況
- (3) 保育士と他の全職種との平均賃金の差
  - ア 平均賃金の差が狭まらないとする意見に対する政府の見解
  - イ 平均賃金の差がまだ 149 万円程度あることについての政府の見解
- (4) 愛知県が独自に行った「保育労働実態調査」を政府としても行う必要性
- (5) 公定価格の在り方について検討する必要性
- (6) 人件費比率を公表するなど保育士の人材不足を改善する宮腰国務大臣の決意
- (7) 保育士の人材不足の改善のために、安易に外国人労働を認めることへの懸念
- (8) 企業主導型保育事業
  - ア 「企業主導型の保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の取りまとめ案における利益相反の定義
  - イ 株式会社パソナの関連会社である株式会社パソナフォスターが運営する 12 施設の園について、パソナに監査をさせないこととした経緯
  - ウ 複数の園のコンサルティングを行っているパソナフォスターが利益相反でないと言える理由及びパソナフォスターがコンサルティングを行っている園の施設数
  - エ 児童育成協会において、パソナフォスターがコンサルティングを行っている園の施設数を把握していない理由
  - オ 平成 31 年度予算におけるパソナに支払われる委託契約額
  - カ 政府より今年度は開催の予定がないと聞いていた検討委員会が本年 3 月 11 日に開催されていたことについての事実関係の確認
  - キ 平成 30 年度の検討委員会開催要項に記載の内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）の権限の確認

#### 西村智奈美君（立憲）

- (1) 幼児教育の重要性と少子化対策のどちらが本法律案の主たる目的かの確認
- (2) 日本で行われた幼児教育の重要性に関する研究の有無
- (3) 幼児教育無償化のために消費税を投入することの妥当性
- (4) 消費税率上げが再延期された場合の、幼児教育無償化実施の可否及び実施する場合の財源
- (5) 少子高齢化という国難は10年前から始まっているということの認識
- (6) 一人親の純負担が片働き夫婦よりも一貫して重く、特に安倍政権下では低所得者ほど負担が上昇していることに対する政府の見解
- (7) 認可外保育施設も無償化の対象とする5年間の猶予期間中における安全性の担保
- (8) 社会保障の充実における子ども・子育て支援分野についての0.3兆円分のメニューの実施時期
- (9) 放課後児童クラブの従うべき基準の参酌化の妥当性
- (10) 保育所等における食材料費を保護者から実費徴収しているにもかかわらず幼児教育無償化と表現することの妥当性
- (11) 認可外保育施設利用者のうち、利用料が同施設の無償化の上限である月額3.7万円以内の者の割合
- (12) 本法律案は高所得者に手厚いとの意見に対する宮腰国務大臣の見解
- (13) 社会保障費を負担する仕組みについての宮腰国務大臣の認識
- (14) 幼児教育無償化を契機とした認可外保育施設等における便乗値上げをチェックする者及びその方法

#### 吉田統彦君（立憲）

- (1) 本法律案により、保育士等の離職や待機児童ゼロを達成できない事態を招いてはならないとの意見に対する宮腰国務大臣の見解
- (2) 本法律案により待機児童ゼロを達成できないことが明らかになった場合の本法律案の修正又は撤回の可能性
- (3) 本法律案による低所得者世帯の受益が希薄であるとの意見に対する宮腰国務大臣の見解
- (4) インターナショナルスクールや学校教育法上の各種学校が幼児教育無償化の対象外であることの確認
- (5) 設置形態によってはインターナショナルスクールが幼児教育無償化の対象となる可能性
- (6) 幼児教育無償化の対象となる施設の利用料に時間外利用料も含まれるか否かの確認
- (7) 幼児教育無償化の結果、不必要に保育時間が増大し、保育士の過重労働を助長して退職を促しかねないとの懸念
- (8) 幼児教育の現場の負担増と保育の質の低下を引き起こさないための具体的な施策
- (9) 本法律案を契機とした私立幼稚園等における便乗値上げを精査する方法
- (10) 私立幼稚園及び認可外保育施設においては値上げを随意に行うことが可能かの確認
- (11) 私立幼稚園等において無償化の上限を超えた分が自己負担となることに鑑みると、本法律案は上限付給付法案であるとの意見の妥当性
- (12) 認可外保育施設やベビーシッターにおける保育の質の確保の実現方法及びこれらに対する監査の実効性を上げる方法